

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団

目次

総括	1
I 事務局	2
II 身体障害者福祉センター A 型	8
III 地域活動支援センター II 型事業	11
IV 障害児等療育支援事業	12
V 相談支援事業	15
VI 自立訓練（機能訓練）事業	19
VII 障害者就労支援相談所運営事業	21
VIII 児童発達支援センター「さくらんぼ園」（単独通園）	22
児童発達支援センター「さくらんぼ園」（親子通園）	28
IX 診療所	31
X 母子生活支援施設「白菊寮」	36
参考 1 「利用状況の推移」	39
参考 2 「修繕費実績一覧」	40

総 括

当事業団は、長崎市障害福祉センター及び母子生活支援施設「白菊寮」の指定管理者として、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図るとともに、健全な経営に努めました。

事務局では、総合的な企画・調整や経営に関する総括的な管理業務の中で、理事会・評議員会の開催や予算・決算業務を行うほか、事業団職員の資質向上を図るため、研修や職場ミーティング等を充実し人材育成に努めました。

また、各障害者団体や利用者からのご意見やご要望について、適切に対応し改善に努めました。

成人部門では、障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、それぞれの環境に応じた機能訓練や日常生活訓練を行うとともに、スポーツ・レクリエーションを通じた訓練を行いました。

また、障害者相互の親睦を深め生きがいをより強く感じていただけるよう、貸館等のサービスの提供をはじめ、趣味・教養・健康づくり等のレクリエーション活動を支援しました。

小児部門では、診療と療育部門において、発達に障害がある児童等を早期に発見し、それぞれの状況等に対応した適切な療育を実施するため、相談・診察・評価で得られた総合的な結果に基づく治療、個別訓練や小集団による療育指導を行うほか、保護者への支援に努めました。

また、児童発達支援センター「さくらんぼ園」が持つ専門機能を活かし、心身の発達に遅れのある未就学児を対象に、遊びを中心に据えた療育と基本的な生活習慣の確立・コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、親子通園の「きりん組」では、児童の発達状況と障害の程度を考慮してグループ分けし、それぞれの状況と障害の程度に応じた発達支援に努めました。

障害児等の療育支援では、外来による療育指導のほか、専門療法士による家庭や幼稚園等への訪問指導を行うとともに、学校や幼稚園・保育園等の職員が障害児に適切な対応ができるよう、療育技術の指導を行いました。

成人・小児の両部門に関わる**相談支援**では、障害児・者やその家族等の相談に対し、課題を把握しながら、ケアマネジメントに基づいた福祉保健医療サービスの調整や関係機関との連絡調整をすすめる等支援しました。

また、障害者の就労が実現できるよう、相談支援や就労準備のための支援に努めました。

母子生活支援施設「**白菊寮**」では、入所者が安心して毎日の寮生活を送ることができるよう、一人ひとりに寄り添った支援に努めるとともに、児童の健全育成、早期に自立できるための支援・指導を行いました。また、退所者の悩み等の相談に応じるなど、退所者支援にも努めました。

(白菊寮については、令和元年度末で指定管理者としての指定が終了)

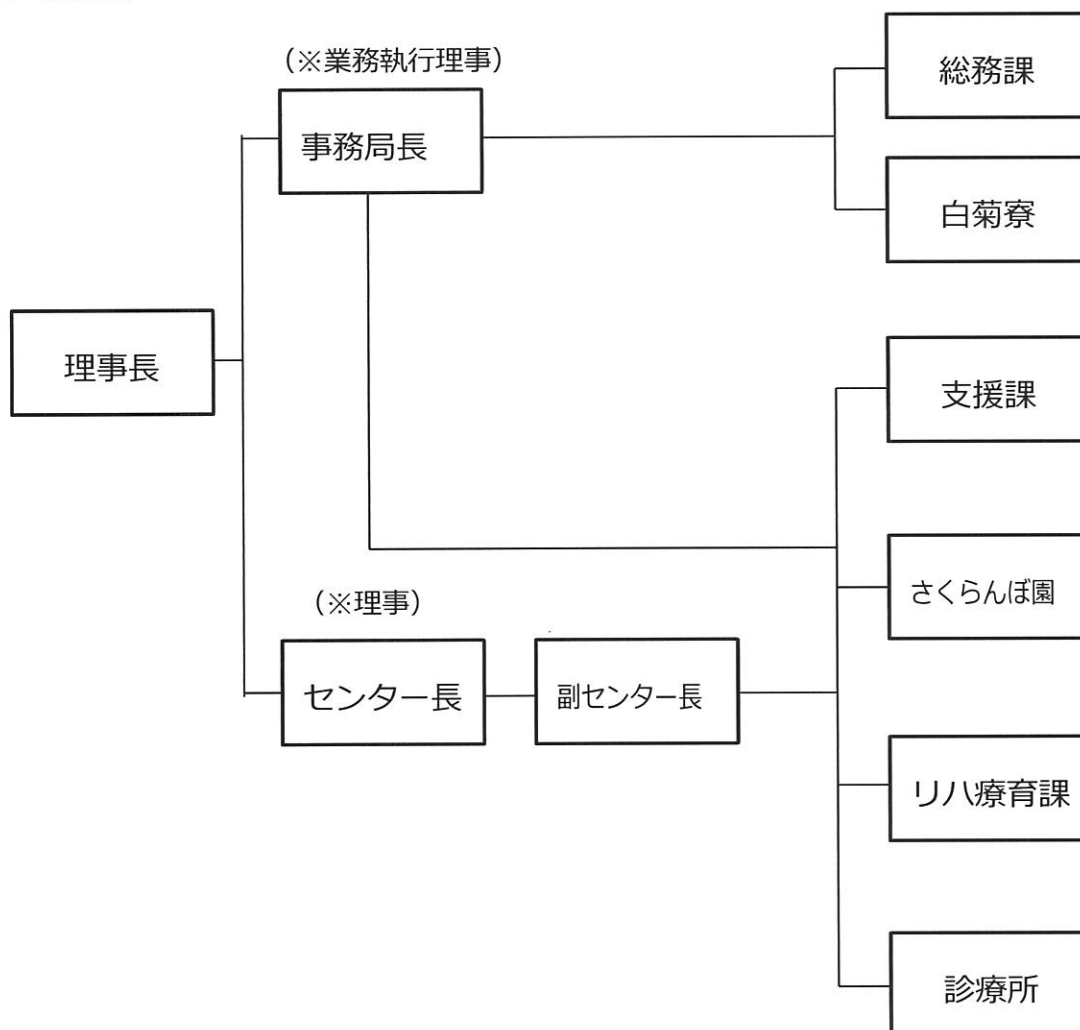
今後も、当事業団は地域福祉の増進を図るため、利用者のニーズに応じた利用者本位のサービスを提供していくとともに、引き続き安定した経営組織の構築を図り、透明性の高い施設運営に努めてまいります。

I 事務局

1 施設・事業の形態

施設・事業名	事業形態
事務局	長崎市受託事業
身体障害者福祉センター A 型	長崎市受託事業
地域活動支援センター II 型事業	長崎市受託事業
障害児等療育支援事業	長崎市受託事業
自立訓練（機能訓練）事業	長崎市受託事業、障害福祉サービス事業
相談支援事業	長崎市受託事業、相談支援事業
障害者就労支援相談所運営事業	長崎市受託事業
児童発達支援センター「さくらんぼ園」	長崎市受託事業、通所支援事業
診療所	長崎市受託事業、保険診療
母子生活支援施設「白菊寮」	長崎市受託事業

2 組織図



3 組織及び職員配置 (表内の人数は定数で、実際の配置人数ではない)

令和2年3月末現在

課名	業務内容	職種等の状況	職員数(配置数)			
			正規	嘱託	再雇用	非常勤
総務課	<ul style="list-style-type: none"> 法人業務に関すること センターの総務に関すること 建物の維持管理に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長 事務局長 事務職員 医療事務職員 		1 4 1	1 1	1
支援課	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援業務に関すること 身体障害者福祉センター業務の主に講座・貸館に関すること 地域活動支援センター事業に関すること 自立訓練(機能訓練)事業に関すること 貸館業務に関すること 手話通訳に関すること 送迎に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルワーカー 相談員 障害者就労支援相談員 聴覚言語相談員 手話通訳士・者 視覚障害(点字)指導員 障害者支援員 事務職員 	2 ※2 ※2	4 2 1 1 1		
		※平成30年末定年退職の正規手話通訳士の補充が見送られていたが、令和2年度から配置予定 ※令和元年度に事務職員1名を総務課から配置換えし支援課は1名増(総務課は1減・欠員)				
さくらんぼ園	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターに関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 園長 保育士(含児童指導員) 栄養士 調理員 運転士 	1 4	12 1 2		※2
		※調理員は隔日勤務のため実質1名 また、令和元年度末定年退職の正規保育士を、令和2年度から再雇用職員として増員配置予定(児発管業務相当分)				
リハ療育課	<ul style="list-style-type: none"> リハビリに関すること 発達障害者支援に関すること 自立訓練(機能訓練)事業に関すること 身体障害者福祉センター業務の主に訓練に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 臨床心理士 障害者スポーツ指導員 	4 4 4 2 ※1	2 1 1 2	1	
		※障害者スポーツ指導員については、平成30年度まで正規1・嘱託1の配置であったが、平成30年度末定年退職の正規職の補充(後任にPTを要望)が見送られており、正規職1名の欠員状態が続いている なお、定年退職した正規職は、再雇用者として、同年度末に退職した嘱託職スポーツ指導員の後任に充てている ※療育待機解消のため、令和2年度からOT・STを増員予定				
診療所	<ul style="list-style-type: none"> 診療所に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> センター長(医師) 副センター長(医師) 診療所長(医師) 医師 看護師 	1	1 1 4		※4
		【非常勤嘱託の医師4名の勤務状況】 小児科医3名のうち、週2日勤務2名・週1日勤務1名。精神科医1名は月1回勤務。				
白菊寮	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 寮長 母子支援員 少年指導員 調理員等 		1 2 1		1
計		(84名)	27	46	3	8

4 理事会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	令和元年6月7日 於：5階会議室	1 評議員選任・解任委員の選任について 2 評議員選任・解任委員会への評議員の推薦について 3 理事・監事候補者について 4 平成30年度事業報告について 5 平成30年度決算について 6 評議員会の開催について	可決 可決 可決 承認 承認 可決
第2回	令和元年6月26日 於：5階会議室	1 理事長の選任について 2 業務執行理事の選任について ※ 理事長・業務執行理事の業務執行状況報告	承認 可決 —
第3回	令和元年12月16日 於：5階会議室	1 給与規程の一部を改正する規程について ※ 理事長・業務執行理事の業務執行状況報告	可決 —
第4回	令和2年3月23日 於：5階会議室	1 評議員選任・解任委員会への評議員の推薦について 2 白菊寮指定管理者の指定終了に伴う関係規程の整備に関する規程について 3 嘱託員等就業規則の一部を改正する規則について 4 平成31年度補正予算（第1号）について 5 令和2年度事業計画について 6 令和2年度予算について ※ 経営基本計画（令和2年度～6年度）について	可決 可決 可決 承認 承認 承認 —

5 評議員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
定時	令和元年6月25日 於：5階会議室	1 理事・監事の選任について 2 平成30年度事業報告について 3 平成30年度決算について	選任 承認 承認

6 監査の実施

期 日	監査の種類	実施場所	監 査 項 目
令和元年5月20日 令和元年6月5日	監事監査	1階相談室A	平成30年度事業実施に関する事項 平成30年度会計・決算に関する事項

7 評議員選任・解任委員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	令和元年6月11日 於：5階会議室	1 評議員の選任について	選任

8 要望や苦情等の対応状況

(1) ハートセンター懇談会における要望事項の対応状況

長崎市心身障害者団体連合会主催による懇談会を開催。15 障害者団体から 21 名が出席。

期 日	要 望 事 項	対 応 状 況
令和元年 8月23日	1 Wi-Fi 環境の整備について	令和 2 年度設置予定 (1 階ロビー)。
	2 調理器具の整備について	テフロン製フライパンを追加設置。
	3 エアコンの開始時期について	(例年通り) 気象台の気温予想によって開始時期を決定。
	4 UD トークの設置と普及について	大型機器の設置は困難だが、令和 2 年度に窓口用のタブレットを設置予定。
	5 プール用車椅子の設置について	令和 2 年 2 月に追加設置。
	6 クリーンセンターグラウンドについて	茂里町駐車場の改修に伴うクリーンセンターグラウンドの仮駐車場工事に際し、復旧整備についてセンター事務局が関与。

(2) 各階設置のご意見箱の主な「意見・苦情等」の対応状況

- ・回答については 1 階掲示板に掲示。(申出人が判明している場合は、直接、回答)
- ・第三者委員への報告会を年に 2 回開催。(令和元年 8 月 23 日及び令和 2 年 3 月 5 日)

日付	意見・苦情等	対 応 状 況
平成 31 年 4 月 18 日	注意喚起の貼り紙にも掲示期間を付記するべき。	他の貼り紙やポスターと同様に、実例をあげての注意喚起の貼り紙についても、掲示期間を記載する。
令和元年 6 月 10 日	敷地内禁煙となるが、障害者はどこでタバコを吸うのか。	7 月 1 日からの敷地内禁煙を周知しているが、障害者と健常者の視点ではなく、吸う人と吸わない人との問題であることを理解願った。また、喫煙できる区画は作らないことを回答。
6 月 11 日	プールの 1 時間ごとに 5 分の休憩があると、利用時間が短くなる。	利用者の体調確認・安全徹底のため必要であることを理解願った。
7 月 18 日	プール終了時間は 17 時なのに、30 分前に音楽を流すのはおかしい。	利用時間は 17 時まで (17 時までに退館) であるため、予告の音楽を流していることを回答。
9 月 20 日	踏切に配置されている誘導員がスマホを触ってばかりいる。	委託先の心身障害者団体連合会を通じて注意。
10 月 18 日	プールの水温が、夏も冬も冷たく、子供が風邪をひく。	センターのプールは泳用の温水プールであり、衛生面を第一に考え、水質管理上限の 31℃に設定しているので、療育等で利用される場合はこまめに水滴を拭いたり、適宜、採暖室を利用されるよう回答。
令和 2 年 1 月 22 日	トイレに赤ちゃん用のベッドは設置してあるが、身体が大きい障害児用の大きいベッドを設置してほしい。	令和 2 年度に 1 階車椅子用トイレに設置予定であることを回答。 (車椅子用のスペース確保のため、据え置きは困難であることから、工事が可能な壁収納式を予定)

9 講師派遣・会議出席・外部研修参加の状況

(1) 主な講師派遣の実績

研修内容等	主催	時期	派遣者
長崎市特別支援教育支援員研修会	長崎市教育研究所	5月	リハ療育課長 理学療法士1名
家庭裁判所調査官研修（発達障害）	長崎家庭裁判所	5月 12月	診療所長
講演：障害児の特性について	長崎市自立支援協議会	7月	診療所長
講演：児童発達支援センター	活水女子大学 健康生活学部子ども学科	7月	園長
障害者総合支援法研修	長崎県立長崎特別支援学校	7月	支援課長
入所利用者等に対する療育支援研修	社会福祉法人橘会潮美が丘学園	9月	支援課長 理学療法士1名
保育士・看護師・乳児研修会	一般社団法人 長崎市保育会	10月	診療所長
手話講座	長崎市身体障害者福祉協会	10月	手話通訳士1名 聴覚言語相談員1名
福祉体験学習（総合学習）	長崎市立高尾小学校	10月	手話通訳士1名 聴覚言語相談員1名
長崎県相談支援従事者初任者研修	長崎県障害者社会参加推進センター	10月	相談支援係長
長崎県職員療法士会研修会	長崎県職員療法士会	11月	支援課長
長崎市医師会学校医部会研修会	長崎市医師会学校医部会	11月	診療所長
高次脳機能障害の方への取り組み	長崎県リハビリテーション講習会	11月	理学療法士1名
長崎市職員研修	長崎市民会館文化ホール	1月	手話通訳士
長崎県福祉保健審議会児童福祉専門分科会	長崎県こども未来課	2月	副センター長

(2) 主な会議等への参加実績

会議内容	主催	時期	参加者
意思疎通支援・相談支援担当者会議	長崎県聴覚障害者情報センター	5月	手話通訳士1名 聴覚言語相談員1名
長崎市社会福祉審議会	長崎市福祉総務課	6月	支援課長
長崎市障害者相談支援事業研修会	長崎市障害者相談支援事業委託事業所いんくる	6月	支援課長・相談支援係長 相談員1名
児童発達支援センター等連絡会	長崎県立こども医療福祉センター	7月	園長・支援課長
全国社会福祉事業団九州ブロック会議	全国社会福祉事業団協議会	7月	事務局長
長崎市障害者自立支援協議会こども部会	長崎市障害者自立支援協議会	8月	診療所長・副センター長
県内こどもセンター関係機関連絡協議会	長崎県立こども医療福祉センター	9月	副センター長・診療所長 支援課長・リハ療育課長

専任手話通訳者会議	九州地区専任手話通訳者連絡協議会	10月	手話通訳士1名
長崎市教育支援委員会	長崎市教育研究所	10月	支援課長
長崎県発達障害者支援センター 連絡協議会	長崎県発達障害者支援センター	10月	診療所長
長崎市親子支援ネットワーク地域 協議会・実務者会議	長崎市子育て支援課	11月	園長
乳幼児健全発達支援事業関係者会議	長崎市南総合事務所地域福祉課	2月	園長

(3) 主な外部研修への参加実績

研修内容	開催場所	時期	参加者
第61回日本小児神経学会学術集会	名古屋市	5月	副センター長・診療所長 医師2名
第16・17回MSPA講習会	京都市	5月	医師1名・看護師1名
第2回WPPSI-Ⅲ知能検査技術講習会	東京都	6月	臨床心理士1名
第41回全国母子生活支援施設職員研修会	東京都	6月	(白菊寮) 母子支援員1名
九州自閉症協会 第23回大会 in 長崎	長崎市	6月	副センター長 医師2名・看護師4名
強度行動障害支援者養成研修	大村市	9月	保育士2名
精神障害者の地域移行・地域定着支援研修会	諫早市	10月	相談支援係長
(一社)日本LD学会 第28回大会	横浜市	11月	作業療法士1名
全国社会福祉事業団協議会九州ブロック職員研修会	別府市	11月	相談員1名
九州地区障がい者相談支援事業合同研修会	熊本市	12月	支援課長
児童福祉施設給食関係者研修	福岡市	12月	栄養士1名
九州歩行訓練士会研修会	熊本市	12月	視覚リハビリ指導員1名

10 その他

(1) 消防避難訓練

期日	実施対象	訓練内容
令和元年9月28日	ハートセンター全館 (実施主体：障害福祉センター)	・初期消火及び避難誘導 ・本部・救護所の設置及び避難時間計測 ・北消防署による講評
令和2年2月27日	ハートセンター全館 (実施主体：原爆被爆者対策協議会)	・初期消火及び避難誘導 ・本部・救護所の設置及び避難時間計測

(2) 広報

広報紙「もりまち通信」を年4回(各500部)発行し、関係機関へ配布。

主な配布先は、長崎市の関係所属・医療機関・長崎市心身障害者団体連合会・福祉施設等。

II 身体障害者福祉センターA型

障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びスポーツ・レクリエーションのための総合的なサービス提供を行った。

1 実施内容

(1) 令和元年度末センター登録者数 (単位：人)

視覚障害	216	聴覚障害	297
音声・言語	89	肢体不自由	1,549
内部障害	435	知的障害	745
精神障害	530	その他	294
		延べ人数	4,155
		(実人数)	3,583

(2) 貸館業務

プール・体育館・軽スポーツ室等の運動施設や、研修室・会議室・視聴覚室・社会適応訓練室等の文化教養施設及び調理訓練室・パソコン室等の専用施設を、障害者団体やボランティアグループを中心に無料で広く開放。また、障害者と健常者との交流の機会を増やしていく目的から、一部の施設を一般の団体・個人へ有料で開放している。

休館日は、毎月第4日曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)。木・土曜日は夜間開放。利用者の高齢化・若年層の利用の停滞等により、利用者数は減少傾向にある。

《年度別貸館利用者数》 (単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
利用者数	90,529	90,279	90,102	87,233	75,015

【減少の要因】①4月から浴室利用がⅡ型事業に移行(8,038人)したこと、
②3月に新型コロナウイルスの影響によるキャンセルが多かったことによるもの。

(3) センターA型・機能訓練

本人の希望を尊重のうえ適切なサービスを選択し、指導員等の支援のもとふうせんバレー等のスポーツ・レクリエーションを通したリハビリテーションを実施した。

必要に応じて理学療法士、作業療法士が指導員及び利用者へアドバイス等を行っている。

① 年度別利用者数 (単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
利用者数	12,883	12,852	12,641	12,004	12,155

② 令和元年度 センターA型・機能訓練利用者数内訳 (単位：人)

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体障害	内部障害	知的障害	精神障害	その他	合計
プ ー ル	116	217	132	2,324	229	41	88	27	3,174
スポ・レク訓練	606	194	221	2,960	28	191	64	0	4,264
自主訓練	699	135	5	2,702	111	8	239	0	3,899
言語訓練	0	0	146	77	2	0	0	0	225
作業訓練(手工芸)	37	288	0	141	1	10	26	90	593
合 計	1,458	834	504	8,204	371	250	417	117	12,155

(4) 年間行事

日頃の成果発表の場として次の行事を行った。(単位：人)

行事名	実施日	参加人数
水泳記録会	5月23日	24
ボッチャ大会	7月3日	29
レクリエーション大会	10月11日	74
フライングディスク記録会	11月11日	8
ふうせんバレー大会	1月15日	53
わのわリング大会	3月12日	中止

(5) 講座

障害者の社会参加・センターの利用促進・仲間づくりの場を提供するため、文化・芸術・スポーツなど多様な講座を実施した。

① 年度別利用者数

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
利用者数	262	293	357	338	429

② 令和元年度講座利用者数内訳

(単位：人)

内容	回数	延参加者数
小原流いけ花講座	9	103
大人のぬり絵講座	3	37
障害者ゴルフ講座	1	27
ヒップホップダンス講座	1	73
料理講座	1	25
笑いヨガ	2	26
お菓子づくり講座	1	13
着物着付け講座	2	16
お楽しみ講座(劇団ちゃんぽん)	1	35
悪質商法の被害にあわないために	1	26
災害時の対処法セミナー	1	48
合計	23	429

※3月実施予定の「スマホ講座」「カラオケ大会」は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止とした。

(6) 地域との交流事業

利用者の日頃の練習成果の発表の場、また地域との交流を目的として「ハートセンター文化祭」(長崎市心身障害者団体連合会・長崎キワニスクラブ共催)を実施。

14の団体のステージ発表と21の団体による作品展示があった。

ゲストは、長崎ひよっこ愛好会「ひよっこ踊り」、よさこい踊り「踊る MAHARANI」。

名称等	期日	内容・目的	参加者数
ハートセンター文化祭	11月17日	センター登録団体のステージ発表、展示と活動紹介等	1,243人

(7) 手話通訳設置事業

市役所に配置されている手話通訳者と連携を図りながら、センター内外での手話通訳はもとより、聴覚障害者の相談支援等に努めた。

《年度別手話通訳件数》 (単位：件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
手話通訳件数	6,773	6,516	2,737	3,148	3,560

※ 4人体制の手話通訳担当職員のうち2名が、平成29年度から長崎市役所の所属となっている。

(8) サポーター養成研修会

当センターで実施する事業のサポーター養成のため、障害者への関わり方や具体的なサポート方法についての研修会を実施し、サポーターとして登録している。

令和元年度末でのサポーター登録者数は46名。

実施日：令和元年8月21日

研修内容：「盲ろう者へのサポート方法を学ぼう」 講義・実技

参加者：36名

《年度別参加者数の推移》 (単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
参加者数	13	19	23	23	36

Ⅲ 地域活動支援センターⅡ型事業

在宅の障害者に、創作的活動や社会との交流を通して身体機能の維持向上と生きがいを高めてもらうようプログラムを工夫し支援した。

なお、本事業は契約制で、一部の事業については、身体障害者福祉センターA型と合同で実施している。

1 契約者の推移 各年度末 (単位:人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
契約者数	103	98	89	64	189

【増加の要因】これまでA型事業に位置付けてしていた入浴サービスを、4月からⅡ型事業に移行したものの。

2 利用者数の推移 各年度末 (単位:人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
利用者延べ人数	5,477	5,750	5,086	4,768	12,507

【増加の要因】前記に同じ

3 事業内容

(1) 創作的活動

木目込みやクラフト等個々の趣向に応じた手工芸や、外部講師による陶芸指導を行った。
利用者数は手工芸 2,176 人 (前年度 2,340 人)、陶芸教室 245 人 (前年度 275 人)。

(2) 機能強化事業

① 機能訓練

体育室並びに機能回復訓練室において、障害者スポーツ指導員や理学療法士の指導のもと集団での体操を行ったほか、プール、機能回復訓練室などを利用した自主的訓練を行った。
利用者は 804 人 (前年度 879 人)。

② 社会適応訓練

訓練の一環として、外部講師によるパソコン講座 (月・火/週) を実施した。
参加者は 283 人 (前年度 363 人)。

③ スポーツ・レクリエーション

風船バレー、わのわリング、ボッチャ、フライングディスク、バドミントン等のスポーツ・レクリエーションを障害者スポーツ指導員のもと実施した。
利用者は 961 人 (前年度 911 人)。

(3) 入浴サービス

4月から入浴サービスをⅡ型事業に移行し、一般浴を実施。(利用者数 8,038 人)

(4) その他

手工芸室・陶芸教室・パソコン講座は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、3月は休止とした。

IV 障害児等療育支援事業

他機関との重層的な連携のもと、在宅の重度障害児・者、知的及び身体の障害児・者が、地域での療育相談や指導が得られるようにすることを目的として、「外来による療育指導」「訪問による療育指導」「施設職員等に対する療育技術指導」を柱に地域支援を行った。

1 事業内容

(1) 外来による療育指導

基本的に保険診療外の事業として、臨床心理士を中心に個別的指導を行っている。

指導を受ける児童に対する療育方針は、診療所での診察及び発達検査を行った後、ケース会議を実施し決定している。決定した療育方針については、保護者に説明し意見を聞くようにしており、ケースによってはさらに保護者と面談し、子どもへの対応の仕方などを指導している。

また、平成 26 年度から、さくらんぼ園きりん組園児へ、集団活動へのスキル、遂行態度・傾聴態度を育てること、言語表現等の集団訓練および保護者ミニ講座やミニ懇談会を実施している。

毎週木曜日午前の早期療育外来の診察の際には、理学療法士が同席し、その後の療育指導が円滑に行えるようにした。

また、午後の整形外科診察においても、理学療法士が同席し、補装具の作製などに関する助言をした。

このほか、おやこ広場、就学児相談会など、診療所訓練外の療育支援にも注力し、診療外での保護者支援を充実した。

①年度別職種毎の指導件数

(単位：件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
理学療法士	103.5	127	72	489	626
作業療法士	62.5	29	28.5	598	501
言語聴覚士	48.5	43	33	510	458
臨床心理士	1,239.5	1,078	728.5	1,118	1,560
保育士	41	52	45	50	33
ｽｰﾎﾟｰﾄﾞ指導員	257	335	284	217	249
合計	1,752	1,664	1,191	2,982	3,427

※きりん組園児への指導件数 (①と別掲。療育指導の合計件数は 4,362 件)

(単位：件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
作業療法士	645	287	243	330	338
言語聴覚士	835	482	334	219	283
臨床心理士	445	188	108	338	314
合計	1,925	957	685	887	935

②おやこ広場

発達や育児に関する疑問や不安を抱えている 2 歳までの早期産児・出生時ハイリスク児の保護者を対象に、親子遊び・講話・交流会からなる自由参加型のグループを設け、情報交換や交流の場とした。担当は、理学療法士、保育士を中心とし、テーマによってはソーシャルワーカー、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士が講師を務める等、きめ細やかな対応に努めたことより、支援が必要なお子さんをセンター受診・療育へ繋ぐことができた。

《年度別利用者数》 (単位：人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度
利用者数	49	72	78	67	49

【減少の要因】平成 27 年度から実施時間を午前中に変更したことにより、参加者が増加傾向にあったが、共働き家庭の増加によるもの。

《令和元年度実施状況》 (単位：人)

実施日	講 話	参加者数	実施日	講 話	参加者数
5 月 8 日	みんなで楽しくあそぼう	5	9 月 4 日	おやこのきずなを深める遊び	8
6 月 5 日	おやこで一緒に作ろう!	2	10 月 2 日	ことばを育むためには	6
7 月 3 日	おうちでできる感覚遊び	7	11 月 6 日	お悩み相談会	4
8 月 7 日	おやこ広場なつまつり	8	12 月 4 日	クリスマス会	9

③就学児相談会

1 学期が終了後、夏休みの時期に開催案内とアンケートを送付し実施した。児の特性からくる集団での不適切な行動、学習理解等の苦手さ、情緒的な問題の相談内容が多かった。

- ◇開催日 令和元年 9 月から 10 月の希望日時
- ◇対 象 平成 31 年 3 月までに当センターで療育または定期診察等を受けて、新 1 年生になった児童の保護者
- ◇内 容 事前に就学後の様子についてのアンケートを実施。学童グループや診察・処方・個別療育等でのフォローがなされていない児童の保護者に対して、各セラピストが個別に対応。

《年度別相談件数》 (単位：件)

	アンケート送付数	相談会案内送付数	相談件数
27 年度	241	162	26
28 年度	238	132	19
29 年度	183	87	14
30 年度	242	99	11
R 元年度	236	130	27

※30 年度まで 9 月中の一日のみ実施していたが、保護者の都合にあわせたことで相談件数が増加。

(2) 訪問による療育指導

- ① 肢体不自由児に対しては、家庭や学校、保育園・幼稚園等における生活改善のための環境調整等について、理学療法士が家庭や園等を訪問のうえ助言指導した。
- ② 当センターで療育している幼児が通う保育園や幼稚園を、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が訪問し、保育園や幼稚園での生活が円滑に行えるよう担任と意見交換をした。
- ③ 在宅で生活している外出が困難な重症心身障害児に対し現状確認を行い、補装具の調整等の環境設定、ポジショニング等について、医師や理学療法士、相談員が自宅を訪問し助言指導した。

《訪問療育指導数》

(単位：人)

訪問先	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
家庭	11	13	11	8	8
保育園・幼稚園	72	34	37	66	28
特別支援学校	6	5	4	1	11
小中学校（普通）	10	6	8	7	5
他機関	8	4	2	5	4
計	107	62	62	87	56

【減少の要因】 嘱託職の作業療法士・言語聴覚士の補充ができず、欠員状態であったため。

(3) 施設職員等に対する療育技術指導

当センターで療育中の児童が通園している学校、幼稚園・保育園等の職員に当センターでの療育状況を見学してもらい、児童の状態、療育目的等を説明し園等での指導方法をアドバイスした。

《他施設職員等に対する療育技術指導数》

(単位：人)

対象施設	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
保育園、幼稚園	112	78	85	81	88
特別支援学校	57	55	45	36	51
小学校（普通）	168	146	169	175	142
中学校・高校	29	29	47	39	37
他機関	23	46	23	23	59
計	389	354	369	354	377

(4) 療育支援セミナーの開催 (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止)

講演テーマ	ストレスマネジメントに活かすマインドフルネスの考え方
講師	足立耕平先生（長崎純心大学教授）
日時	令和2年3月7日（土） 14：00～16：00
対象	保育、教育、療育機関等の職員

V 相談支援事業

障害児・者やその家族等の相談に応じながら、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、「1 実施内容」に示す5つの柱により事業展開している。

また、視覚聴覚障害者については、特にきめ細やか事業により支援の充実を図っている。

今後も長崎市から委託された相談支援事業所として、自立支援協議会の運営協力をしながら地域の相談支援体制の整備を目指す。

1 実施内容

- (1) 福祉サービスの利用援助
長崎市近郊の福祉事務所やサービス提供事業所等と連携し、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどの在宅福祉サービスの情報提供や利用開始に当たっての調整などを行った。
また、相談対応についても生活状況や課題を把握しながら、具体的かつ総合的にサービス提供をするように心がけた。
- (2) 社会資源を活用するための支援
福祉機器の利用援助、外出・移動や住宅改修の助言、生活情報に関する相談に対応した。
- (3) 社会生活力を高めるための支援
在宅の障害者を対象に社会生活の幅を広げるための機会提供をした。
- (4) ピア・カウンセリング
当事者である障害者団体等の協力を得ながら、聴覚言語相談員を中心に実施した。
- (5) 専門機関の紹介、関係機関との連絡調整
在宅障害児・者に対するサービス等利用計画作成や当事者及びサービス提供事業所等の担当者とともに担当者会議(個別ケア会議)を実施。また事業所、医療機関、学校、保育園等の関係機関からの問い合わせや相談に対して助言等を行った。

2 項目別相談件数

(1) 支援方法（延べ人数）

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
電話相談	3,508	3,304	3,636	4,748	5,093
来所相談	2,523	2,005	1,716	1,921	2,542
関係機関	459	559	397	138	200
訪問	404	353	444	465	422
個別ケア会議	173	156	182	189	184
同行	102	65	89	83	118
電子メール	45	55	121	278	342
その他	129	160	171	243	344
計	7,343	6,657	6,756	8,065	9,245

※その他は文書・ファックス等

(2) 主な障害の状況（実人数）

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
身体障害	1,741	1,412	1,391	1,413	1,787
発達障害	475	234	150	130	90
知的障害	266	240	139	145	191
精神障害	116	74	54	108	111
重症心身障害	47	0	2	9	4
高次脳機能障害	36	2	0	1	1
その他(※)	1,303	1,830	1,996	2,193	2,145
計	3,984	3,792	3,732	3,999	4,329

※その他：診断や障害が定かでない幼児期から児童期の対象児が多くなっている。

(3) 支援内容(延べ件数、重複あり)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
福祉サービス利用等に関する支援	3,372	2,706	3,030	3,784	3,803
健康・医療に関する支援	1,732	1,947	1,348	1,049	1,881
社会参加・余暇活動に関する支援	1,137	1,901	1,609	956	1,253
発達障害に関する支援	830	503	1,311	1,562	1,002
障害や病状の理解に関する支援	253	70	48	50	124
保育・教育に関する支援	195	210	210	225	279
家族関係・人間関係に関する支援	165	208	229	243	238
生活技術に関する支援	150	367	408	224	414
不安の解消・情緒安定に関する支援	136	114	77	114	108
就労に関する支援	120	203	260	153	188
家計・経済に関する支援	35	68	70	47	84
虐待に関する支援	12	25	20	11	25
権利擁護に関する支援	7	4	1	10	2
その他	735	766	577	711	807
計	8,879	9,092	9,198	9,139	10,208

(4) 相談者の内訳(重複あり)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
家族・親族	2,983	2,858	2,579	2,691	2,948
本人	2,666	2,258	2,080	2,504	3,291
サービス事業者	852	889	1,054	1,543	1,775
その他関係機関	463	358	476	779	595
医療機関	196	264	360	411	425
学校・保育所等	135	104	101	99	95
就労先事業所	5	0	2	1	0
民生委員	2	6	5	0	3
自治会・近隣者	2	22	10	7	28
その他	39	148	234	271	451
計	7,343	6,907	6,901	8,306	9,611

3 聴覚障害者等への支援

(1) 手話通訳士等による生活支援

聴覚障害者の生活全般に亘り各種相談に応じるとともに、聴覚と視覚等の重複障害を持つ障害者に対し、視覚障害リハビリテーション指導員と共に関わり、社会生活能力の向上を図った。また、「視覚・聴覚重複障害者生活支援事業」を毎月1回実施した。

(2) 難聴者・中途失聴者向け手話講座

「難聴者・中途失聴者向け手話講座」を5月から7月までの間、集中的に週1回、計10回開講し35人が受講した。8月以降は月1回のペースで実施した。

講座には、手話の学習のみならず障害の受容を促すための意見交換や福祉制度等に関する情報提供も行った。その結果、講座の回を重ねるごとに受講生の表情に明るさが見られ、講座受講を契機に日常生活用具給付申請、各種行事やグループ活動への参加につなげることができた。

《難聴者・中途失聴者向け手話講座実施状況》

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
参加者数	365	347	339	437	398

(3) 聴覚障害者生活支援事業

自宅にひきこもりがちな聴覚障害者を対象に、手話を使ったスポーツレクリエーションやゲーム等を主とした交流会を実施したが、参加者の定着と広がりがみられた。

また、これまでひきこもりがちだった聴覚障害者が、この事業への参加を契機に介護保険サービスの利用を始め、社会参加が広がったケースもあった。

《聴覚障害者生活支援事業実施状況》

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
参加者数	246	256	217	219	214
ボランティア	118	115	109	117	106
計	364	371	326	336	320

(4) 視覚・聴覚重複障害者生活支援事業

視覚・聴覚の重複障害により、自宅にひきこもりがちとなった障害者を対象に、見えにくい・聞こえにくい方でも楽しめるゲーム等を主とした交流会を実施した。

《視覚・聴覚重複障害者生活支援事業実施状況》

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
参加者数	39	39	43	41	39
ボランティア	122	116	125	120	112
計	161	155	168	161	151

4 視覚障害者等への支援

視覚障害リハビリテーション指導員を配置し、視覚障害者（見えづらい方やその家族含む）への相談・支援に努めた。

また関係機関と連携して支援することで、当事者の生活の質の向上や社会参加につなげた。

機能訓練においては歩行訓練（主に白杖と保有感覚を活用する訓練）、視覚リハビリテーション訓練や点字訓練においては、個々のニーズに応じた訓練を行うことで、社会生活能力の向上を図った。

《年度別相談支援実績》

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
相談・茶話会等	427	631	531	688	941
視覚リハ訓練・点字訓練等			218	194	195
機能訓練（歩行訓練）	93	73	136	184	137
計	520	704	885	1,066	1,273

(参考) … 上記相談業務において、「視覚障害者向け茶話会」を平成 29 年度から月 1 回定期開催。

また、調理実習、日常生活用具や便利グッズの紹介、機能訓練やセンターの事業内容の紹介、随時情報提供等、当事者の自立支援を目的とした活動を行った。(延べ 77 名参加)

注) 平成 30 年度まで、機能訓練件数以外は全て相談件数としてカウントしていたが、1 時間程度の個別対応で、視覚リハ訓練と同等の内容（白杖の使い方指導・短期間の歩行訓練・点字訓練・日常生活動作訓練等）は、「視覚リハ訓練・点字訓練等」とした。

5 管理体制

相談支援事業所管理者 馬渡 仁美
相談支援事業所相談支援専門員 廣岩 秀徳

【総論】

障害児者福祉に関わる事業所から様々な支援についての情報収集や方法等についての助言を求められることが多く、サービス提供事業者を始めとする関係機関との連絡調整や相談が増加傾向にある。

また、2 - (2)「主な障害の状況」の※に記載しているように、診断や障害が定かでない幼児期から児童期に関する相談は横ばいだが、例年に変わらず診察や療育へのニーズの高さを示している。このうち、配慮を要する児・者については、支援の一環として計画相談を実施している。

この他、難聴者・中途失聴者向け手話講座及び生活支援事業、特に視覚障害者等への支援も引き続き期待されている。

VI 自立訓練（機能訓練）事業

身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当該障害者の身体その他の状況及びその置かれた環境を踏まえて、それぞれに適した訓練等を行った。

1 契約状況

①契約者数 (単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
新規	10	10	14	13	8
終了	16	10	16	15	11
年度未契約者数	21	21	19	17	14

②疾患別延べ契約者数 (単位：人・%)

疾患（障害）名	性別	計	構成比(%)
脳血管障害・頭部外傷後遺症：身体症状を主とするもの(片麻痺など)		5	20
” ”：精神症状を主とするもの(高次脳機能障害など)		3	12
脳性麻痺		4	16
頸髄損傷・脊髄損傷(髄内腫瘍含む)		6	24
骨関節疾患		1	4
神経・筋変性疾患(筋ジストロフィー含む)		2	8
視覚障害		4	16
合 計		25	100

③年齢別延べ契約者数 (単位：人・%)

年 齢	性別		計	構成比(%)
	男性	女性		
19～29歳	2	1	3	12
30～39歳	3	1	4	16
40～49歳	1	2	3	12
50～59歳	4	5	9	36
60～64歳	2	0	2	8
65歳以上	3	1	4	16
合 計	15	10	25	100

2 実施内容

(1) 機能訓練

身体機能、生活能力等の維持・向上を図るため、理学療法士、視覚障害リハビリテーション指導員による機能訓練等を行った。また、各専門職による個別の訓練に加え、集団体操やプール、スポーツレクリエーションなど幅の広いメニューを提供した。

《職種別訓練実施件数》 ※視覚リハ指導員の訓練実施回数は、相談支援事業と重複記載している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
理学療法士	1,165	1,098	1,134	808	844
作業療法士	107	16	0	0	0
言語聴覚士	54	1	0	0	0
障害者スポーツ指導員	16	0	0	0	0
視覚リハ指導員	93	73	136	184	137
合 計	1,435	1,188	1,270	992	981
一日平均利用者数	5.9	4.9	5.3	4.1	4.1

(2) 健康管理

看護師による血圧測定のほか、健康維持・管理のための必要な支援を行った。

(3) 相談支援

利用者及びその家族が抱えている課題に対する相談・助言等を、ソーシャルワーカーや相談員により行った。また、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行った。

特にケースの計画相談を担当している相談支援事業所から招集される担当者会議へは担当セラピストと共に積極的に参加し、ケースに関わる事業所間の連携強化に努めた。

(担当者会議への出席：21件)

(4) 送迎サービス

車輛2台で、送迎サービスを実施。週に1回(往復)を基本としているが、希望者には週に1回の片道送迎を加えて実施した。(送迎サービス実施延べ人数：1,234人)

(5) その他

日常生活の中で外出する機会が少ない利用者を対象に、心身のリフレッシュを図り、活動意欲を高めてもらうことを目的に屋外活動を実施した。スタッフの見守りのもと公共交通機関の利用・屋外歩行体験等、実生活に応用できる貴重な訓練となっている。

また、利用者同士で協力して行う調理の過程を楽しんでもらいながら、家庭生活に活かしてもらえる取り組みとしてクッキングを実施した。

①屋外活動

	目的地		目的地
4月	帆船祭り、夢彩都	10月	長崎伊王島
6月	あじさい祭り	11月	心田庵
7月	時津カナリーホール	1月	諏訪神社
9月	長崎ペンギン水族館	2月	西洋館、原爆資料館

②クッキング 「ホットサンドづくり」

実施日：8・9・11・12・2月の計5回

3 管理体制

自立訓練（機能訓練）事業管理者 穉山 富太郎

自立訓練（機能訓練）事業サービス管理責任者 吉村 優子

【総論】

令和元年度の新規契約者8名に対して終了者が11名となっており、訓練実施件数は減少の一途をたどっている。

これは、医療機関における外来訓練や介護保険における通所リハビリサービス等の充実、また障害福祉の分野においても、セラピストを新たに配置することで訓練的要素を付加価値として提供する生活介護事業所等が増えたことなどにより、当事業の社会的なニーズが低下していることが要因と思われる。

また、これらのサービスは、制度上ほぼ無期限で提供されるため、有期限（1年半）の当事業にとっては、今後かなり厳しい状況が予測される。

しかし有期限であるからこそ、生活自立度の向上や就労などの社会参加につなげていく等、変化や効果をもたらすような訓練を行っていくとともに、効果ある広報に努めていく。

VII 障害者就労支援相談所運営事業

障害者の就労に関する支援を行い、障害者の自立と社会参加の促進に努めた。
また、就労のための相談支援、雇用準備のための支援、情報提供などを実施した。

1 事業内容

- (1) 就労相談：発達障害者を含む障害者の就労に関する相談
- (2) 就労支援：就労面接や生活全般の助言、就職先の定期訪問、定着指導
- (3) 情報の収集及び提供：求人情報の把握と提供、実習情報の収集と提供
- (4) 関係機関との連携：ハローワークへの紹介アシスト、求人・求職情報の共有による連携、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び就労支援施設との連携

2 就労支援相談の状況

- (1) 障害別新規登録者数 (単位：人)

障害区分	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
新規登録者	1	3	12	4	1	21

- (2) 主な就労相談支援状況

	新規登録者	有効登録者	来訪相談	電話相談	紹介	就職	施設入所
27年度	30人	－	470件	108件	53件	24人	11人
28年度	61人	111人	401件	32件	34件	13人	10人
29年度	67人	146人	359件	73件	23件	16人	15人
30年度	52人	115人	333件	97件	23件	21人	6人
R元年度	21人	84人	274件	60件	15件	18人	7人

※ R元年度就職数 18 人の内、引き続いての就労者数は 17 人 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

- (3) 相談・訪問件数等の推移 (単位：件)

	室内業務					室外業務				合計
	来訪相談	電話相談	関係機関打合せ	その他	計	施設訪問	企業訪問	その他	計	
27年度	470	108	35	2,064	2,677	21	2	61	84	2,761
28年度	401	32	28	1,764	2,225	22	4	65	91	2,316
29年度	359	73	54	1,672	2,158	66	4	70	140	2,298
30年度	333	97	85	1,737	2,252	42	7	68	117	2,369
R元年度	274	60	49	1,581	1,964	39	13	68	120	2,084

※ 室内業務「その他」は、実習・求人情報提供、施設定着確認等。室外業務「その他」は、関係機関訪問等。

【総論】

障害者雇用率が 2.2%に引き上げられ、障害者対象求人の増加が続いているが、技能、資格、免許、経験を求める募集が多いため、登録者が応募できる求人は少なく依然として厳しい状況にある。新規登録者は図書館体験事業終了に伴い大幅に減少した。

就職者数は 18 名と前年度より 3 名減少しているが、これは昨年度の官公庁における雇用率達成へ向けての求人増加が落ち着いたためである。登録者は即一般就労移行が難しい方が多く、関係機関と連携した支援が増加しており、今後も関係機関との連携強化が重要と思われる。

Ⅷ 児童発達支援センター「さくらんぼ園」単独通園

保育・療育計画、行事計画に沿って事業を実施した。

1 療育方針

心身の発達に遅れのある児童を早期療育することで、個々の成長と発達状況に応じた様々な遊びを経験させ、認知・行動・感覚の発達を促し、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立とコミュニケーション能力の育成等を図った。

家族との連携を密にし、児童の発達状況に合った療育をするとともに、関係機関と連携を図り、質の高いサービス提供と早期療育システムの確立に努めた。

2 日 課

8:50	10:00	10:30	11:30	13:00	14:30	15:50
バス内指導	自由遊び 日常生活指導	保育・療育	給食 食事指導	自由遊び 日常生活指導	バス内指導	

3 療育内容

障害の程度や発達段階、年齢等を考慮したクラス編成による集団での療育を実施した。また設定療育を毎日行い、週に1回は親子療育(プール活動)を実施した。

(1) 療育内容とねらい

①音楽遊び

音やリズムにより、心身ともにリラックスできる楽しい雰囲気の中で、児童の興味や発声、動きなどを引き出す。

②運動遊び

身体全体を使うことで運動機能を高め、ボディイメージを育む。

③触覚・感覚遊び

様々な素材に触れる経験をさせ、情緒の安定と感覚過敏の軽減を図り、手先の巧緻性を高める。

④認知課題遊び

カードや模型、実物などをマッチングすることで、物への関心を高めさせるとともに弁別力を高め、事物の名称を獲得する。

⑤絵本の読みきかせ、手遊び、ペープサート等

ことばの理解を高め、傾聴態度を育てる。

⑥製作

操作性を高め、集中力を身につける。指示や説明を聞き、ことばの理解を高める。

⑦戸外遊び

近隣の公共の場を散歩し、外気に触れる。

公園の遊具で順番や交替など集団のルールに沿って遊ぶ。

⑧ゲーム

簡単なルールを守ってゲームに参加し社会性を身につける。

4 クラス編成

ぱんだ組	8名(男児6名、女児2名) 重度の障害児や発達障害児など障害や発達の程度が様々な年長・年中児童が在籍するクラス
うさぎ組	10名(男児7名、女児3名) 重度の障害児やダウン症児など障害や発達の程度、年齢が様々な児童が在籍するクラス
ぞう組	10名(男児9名、女児1名) 自閉スペクトラム症児やダウン症児を中心とした主に年中・年少児童のクラス

5 給食

児童の摂食の状態に合わせた調理に努め、栄養バランスのとれた食事を提供した。
併せて食事面での自立を図るための指導を行った。

①給食

- 給与栄養目標量を満たした給食の提供
- 偏食の改善や食べる意欲を高めるための給食の提供
- 嗜好、季節感、衛生面を考慮した給食の提供
- 咀嚼能力、嚥下能力に応じた給食の提供

②特別食

- 咀嚼機能や嚥下機能の発達に応じた個別の食事形態にして提供した。
 - 粗刻み食 (4名)⇒主食の麺及び主菜・副菜を咀嚼能力に合わせて刻んで提供
 - 極小刻み食(1名)⇒ごはん・普通ごはん+粥での提供
 - その他の主食(麺)及び主菜・副菜は極小刻みにして提供
 - ムース食 (1名)⇒主菜、副菜をミキサーにかけ凝固剤で固めムース状にして提供
 - ムース追加食(5名)⇒刻み食にムースを追加することで嚥下を促すようにした。
- 咀嚼機能を高めるための対応(8名)
 - ⇒厚みのある肉を1cm角やスティック状のカット、果物のスライス、汁の寒天固め等を提供
- 手指の機能を高めるための対応(2名)
 - ⇒自助器の使用(皿・斜皿・スプーン等)。自食を促すために麺や果物を一人一人に応じてカット
- アレルギー除去食対応(1名)
 - ⇒アレルギー児が食可能な献立作成
- 食べ方・マナーを身につけるための対応(11名)
 - ⇒スプーンやUコップを使っての自食の為の自助器の使用。正しい所作を促すための声かけ等。
- 偏食への対応食(9名)
 - ⇒苦手な食材や料理を食べられるようにする為に食器を別にして提供し、調理手順を変更して対応した。
- 就園・就学先への情報の提供(13名)
 - ⇒特別食について情報提供書「もぐもぐ」を作成し就園・就学先に提出した
- 病態に基づき主治医より指定された栄養量を満たした給食の提供(1名)

6 年間行事

実施月	行事名	実施月	行事名
4月	始園式・子ども日の集い	10月	運動会
5月	春の遠足 歯科健診	11月	秋の遠足・歯科健診・内科健診
		12月	クリスマス会
6月	保育参観、内科健診	2月	豆まき
7月	夏祭り	3月	ひな祭り 卒園式

※毎月、誕生会・避難訓練を実施。

②交流保育

交流保育実施日	交流先及び内容
6月25日(火)	中央保育所訪問(うさぎ組) ふれあい遊び※感染症予防の為中止
7月4日(木)	稲佐保育園訪問(ぱんだ組) 泥んこ遊び※交流先の都合で中止
7月19日(金)	山里平和保育園訪問(ぞう組) 泥んこ遊び※天候不良で中止
8月8日(木)	稲佐保育園訪問(ぱんだ組) 新聞紙遊び
10月18日(金)	中央保育所年長児来園 全クラス交流
10月29日(火)	稲佐保育園年長児来園 全クラス交流
11月19日(火)	山里平和保育園年長児来園 全クラス交流

7 在籍児の利用状況

(1) 年齢別及び障害別内訳

年度末現在

年 齢	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
自閉スペクトラム症(疑いを含む)		5	5	3	13
自閉スペクトラム症+精神発達遅滞		3	3	1	7
場面緘黙疑い			1		1
精神運動発達遅滞	1		1		2
ダウン症候群		1		1	2
言語発達遅滞		1			1
疾性四肢麻痺+知的障害			1		1
てんかん+精神発達遅滞				1	1
合 計	1	10	11	6	28

(2) 卒・退園児、就学・就園先

就園・就学先	人 数
長崎県立鶴南特別支援学校本校	3
長崎県立鶴南特別支援学校時津分校	1
長崎市立西町小学校特別支援学級	1
佐世保市立大久保小学校特別支援学級	1
聖アントニオ幼稚園	1
計	7

(3) 園児の出席状況

年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度
開所日数	236	235	236	233	234	236	235	233
延べ在籍児数①	7,552	6,972	7,222	7,303	7,437	7,255	7,675	7,283
延べ出席児数②	5,452	5,160	5,326	5,407	5,907	6,370	6,256	5,881
②÷①×100	72.2%	74.0%	73.7%	74.0%	79.4%	88.0%	81.5%	80.7%

※ 前年度に比べ、延べ出席児数・出席率は減少している。他の事業所等との併用については考慮してクラス編成を行っているものの、要因として今年度から始まった保育の無償化による影響が大きい。

これまで幼稚園・保育園・こども園との並行通園を経済的な負担を理由に思いとどまっていた保護者が希望通り並行通園を開始できるようになったためと考えられる。またインクルーシブ教育の周知が進み就園先の受け入れ体制も整いつつあるものと考えられる。

8 専門スタッフとの連携

児童にけいれん発作や体調の悪化等が生じたときは、速やかに診療所に連絡を取り、医師・看護師による指示のもと対応した。

医師やセラピストと発達状況や療育方針について療育支援会議に参加し情報を交換、また各クラスとも毎月、担当セラピストと合同勉強会を行い、支援目標や療育内容について指導・助言を得た。

9 家族支援

保護者向けの勉強会である家族教室(年 12 回実施)では、当センターのセラピストやソーシャルワーカーだけではなく、管理栄養士による調理実習や、外部講師を招いての講座を開催し、内容に幅を持たせるとともに、休日に保育参観日と重ねて実施することで母親以外の家族も参加しやすくなるように配慮した結果多くの参加があった。

また、今年度から、ペアレントトレーニングを実施し(10月～2月)、保護者から好評を得た。
《家族教室の開催状況》

日程	テーマ・主な内容	担 当
4月	新年度を迎えて&クラス懇談会	園長 担任保育士
5月	お母さんのためのストレッチ	理学療法士
6月	就学に向けて幼児期に育てておきたいこと	長崎大学 教授：岩永竜一郎
7月	先輩ママの体験談	卒園児保護者
8月	さくらんぼ園の給食紹介	管理栄養士
9月	地域に根ざした子ども支援のあり方	センター長
	楽しくクッキング(給食献立)調理実習	管理栄養士
10月	ことばとコミュニケーション	言語聴覚士
11月	さくらんぼ園の療育について&クラス懇談会	担任保育士
12月	就学に向けて～福祉サービスの利用について～	社会福祉士
1月	発達検査について	臨床心理士
2月	家庭でできる簡単な親子遊び	作業療法士
3月	一年をふりかえって(クラス懇談会)	園長、担任保育士

10 就学支援

保護者が就学先を選択しやすいように学校公開や体験入学等についての情報提供を行った。

また就学後も一貫した支援が受けられるよう、情報提供書による情報交換や学校訪問等を行った。

支 援 先	件数			
	訪問	来園	情報提供書	電話
長崎県立鶴南特別支援学校本校			3	3
長崎県立鶴南特別支援学校時津分校		1	1	
長崎市立西町小学校特別支援学級		1	1	
佐世保市立大久保小学校特別支援学級			1	
合計	0	2	6	3

11 地域との連携

就学後利用予定の放課後等デイサービスの事業所等に対して情報提供を行った。

また就園前や就園後(並行通園も含む)においても、就園先と相互に訪問し合うことで児童の発達状況に応じた課題設定や環境整備、対応法などの情報交換を行った。

連 携 先	件 数		
	来園	訪問	情報提供書
時津幼稚園		2	1
聖アントニオ幼稚園		1	1
聖母の騎士東長崎幼稚園		3	1
百合幼稚園		2	3

矢上幼稚園		1	
市立長崎幼稚園		3	1
いなさ幼稚園		2	1
放課後等デイサービス等		1	10
相談支援事業所	14		5
短期入所施設			
合 計	14	13	21

12 研修(施設内研修)

①外部講師による研修会

日程	内 容	講 師
5/29	救急救命講習	長崎市北消防局
8/30	技術支援：うさぎ組 講 座：肢体不自由児のハンドリング他	長崎県立こども医療福祉センター 理学療法士：毎熊 先生
10/30	感情のコントロールについて①	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永 竜一郎 先生
12/20	技術支援：きりん組 講 座：肢体不自由児の感覚統合遊び	長崎県立こども医療福祉センター 作業療法士：琴岡 先生
12/25	発達障害と虐待について	長崎大学教育学部 准教授：内野 成美 先生
1/15	感情のコントロールについて②	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永 竜一郎 先生

②センター講師による研修会

日 程	内 容	講 師
6/26	発達障害の理解と支援について	リハ療育課長（作業療法士）
9/25	発達障害 ～だれでもわかる薬の話～	診療所長（小児科医師）
2/26	発達アセスメント 行動観察の視点とコツ	リハ療育課（臨床心理士）
3/27	遊びのワークショップ	全保育士

③実習生・見学者等の受入れ

実習生	純心大学こども教育保育学科実習	2名 (8.19～8.30)
	〃 地域包括支援学科実習	1名 (8.19～8.30)
	長崎大学医学部作業療法専攻実習	6名 (10.18)・6名 (10.25)・6名 (11.8)
		6名 (11.15)・6名 (11.22)・6名 (12.6)
	活水女子大学健康生活学部子ども学科実習	1名 (8.8)・1名 (11.11～11.22)
	長崎女子短期大学幼児教育学科	1名 (12.9～12.20)
ボランティア	活水女子大学健康生活学部子ども学科	22名 (7.27 夏祭り)
	〃	19名 (10.5 運動会)
	イオンまごころサンタ 長崎経済交流会	5名 (12.13 ミニクリスマス会) 3名 (12.20 クリスマス会)
見 学	放課後等デイサービス「アトムくん」	2名 (5.27)

13 管理体制

児童発達支援センター「さくらんぼ園」管理者 増田 ゆかり
児童発達支援センター「さくらんぼ園」児童発達支援管理責任者 川崎 和枝

【総論】

- 一人の児童が複数の事業所や関係機関から支援を受ける傾向は続いており、より一層の連携が必要であることから、電話や文書によるやりとり、訪問等による情報交換を密に行った。
特に保育園・幼稚園へ移行する際の支援については、途切れのない支援になるように支援目標や内容、手立て等を具体的に伝え、児童と保護者の不安軽減に努めた。
- 就学支援については、療育情報提供書「にこにこ」や給食情報提供書「もぐもぐ」などに加え就学先と電話で連絡を取り合った。本来なら相互に訪問し合い環境や支援内容を確認し、引き継いでいたが、年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため相互に訪問が出来なかった。新型コロナ感染症の収束後に就学先への訪問を予定している。
- 当園には、常時の見守りや介助が必要な肢体不自由児が在籍しており、発達障害や知的障害などの児童についても年齢や発達状況は様々で、一人ひとりに適切な保育・療育を行うためには、職員の研修・自己研鑽が必要である。
そのため、毎年研修計画を立て、療育技術支援をはじめ保護者支援、「個人情報の取り扱いについて」や「クレーム対応について」等、様々なテーマで実施した。
また継続して長崎県立諫早こども医療福祉センターの技術支援を活用し、実際の保育・療育場面を通して助言・指導を受け、強度行動障害研修（基礎・応用）の受講も積極的に行った。
- 安全面については、環境整備点検及び遊具点検等を実施した。併せて、ヒヤリハットの報告と報告書作成、職員への周知を徹底するなど事故防止に活かした。
今後も安心安全な環境づくりに努めたい。

児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園

児童の発達状況と障害の程度を考慮したグループ分け（16グループ編成）し、それぞれに対する発達支援に努めた。セラピストは、年長児グループを中心にに関わり、保護者支援としてセラピストによる就学支援と保護者講座等を実施した。

1 グループ編成

	月	火	水	木	金
午前	F りんご	A みかん	E ひめりんご	C ぶどう	H もも
	発達障害 (3～4歳児)	自閉症スペクトラム (1～2歳児)	発達障害 (2～3才児)	自閉症スペクトラム (2～3才児)	自閉症スペクトラム 2～3才児)
		G めろん		D ばなな	B いちご
	自閉症スペクトラム (1～2歳児)		精神発達遅滞 (1～4歳児)	精神運動発達遅滞 脳性まひ他(未歩行) (1～5歳児)	
午後	N ひよこ	I (第1・3) さくら P (第2・4) すみれ	I (第1・3) ちゅーりっぷ P (第2・4) なのはな	M あじさい	J (第1・3) ひまわり K (第2・4) たんぼぼ
	発達障害 (年中・年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)	発達障害 知的障害 (年中・年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)

2 療育内容

① A・Gグループ

自閉スペクトラム症とその疑いのある児を対象に超早期療育を実施し、保育士が1対1で関わり、遊びを通して対人関係の力を身につけることを目的とした。

作業療法士は専門的な視点に関わり、家庭での親子の関わりについても助言を行った。

② Bグループ

親子でのふれあい遊びを中心に感触遊びや音楽遊びなど様々な活動を取り入れ、月1回言語聴覚士が摂食について指導助言を行った。

③ C・Hグループ

Aグループの終了後も継続して自由遊び場面で対人関係を学び、それに加えて短時間の設定療育を取り入れながら小集団療育に移行するための準備に取り組んだ。

④ Dグループ

着脱や排泄など基本的な生活習慣の自立を目指した働きかけを行い、対人関係の力を身につけ、運動能力の向上を目的とした様々な遊びや活動を行った。

⑤ Eグループ

基本的な生活習慣の自立と、自由遊びと短時間の設定課題を通して、やりとりのルールや簡単な指示に沿って行動することなど集団に必要なスキルを身につけることに取り組んだ。

⑥ Fグループ

Eグループで学んだことに加え、基本的な生活習慣の確立と、簡単なルールのある遊びや設定課題を通して、社会性を高め就園に向けて集団生活に必要な力を身につけることに取り組んだ。

⑦ I・J・K・L・O・Pグループ

集団生活に必要なスキルを身につけること、行動や感情のコントロールができるようになるこ

と、自分の気持ちを言葉で伝え、人と良い関わりができるようになる力を育てることなどに取り組んだ。

セラピストはそれぞれの専門的な立場から助言指導を行い、保護者ミニ講座を実施した。保育士は活動の目的やねらいを具体的に説明し、就園先や家庭での悩みや心配事に対応するために懇談会を実施した。

I : 臨床心理士、保育士

J : 作業療法士、保育士

K : 作業療法士、保育士

L : 言語聴覚士、保育士

O : 言語聴覚士、保育士

P : 臨床心理士、保育士

⑧M・Nグループ

運動能力の向上や社会性を高めること、状況に応じたことばの表現の獲得などを目的に、小集団で行うゲームや製作、様々な設定課題に取り組んだ。また活動を通して成功体験を積み自信が持てるようにした。また懇談会では、保護者同士情報交換をしたり、保育士から悩みや心配ごとについて提案や助言を行った。

3 年間行事等

運動会やクリスマス会、節分等の季節の行事を実施、また毎月、避難訓練を実施した。

4 利用状況

(1) 年齢別・障害別内訳

年度末現在

年 齢	0才児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
精神発達遅滞				1	3	5	9
精神運動発達遅滞			2			2	4
自閉スペクトラム症		1	4	1	5	6	17
自閉スペクトラム症(疑い)				7	7	8	22
注意欠如・多動症					1	12	13
注意欠如・多動症(疑い)					2	19	21
言語発達遅滞		1	1	6	3	6	17
ダウン症		2					2
重症心身障害児		1		1			2
その他				2	1	1	4
合 計		5	7	18	22	59	111

(2) グループ別登録児数

年度末現在

グループ	A	B	C	D	E	F	G	H	I
登録児数	1	6	8	5	6	10	2	6	10
グループ	J	K	L	M	N	O	P	計	
登録児数	7	8	7	9	8	9	9	111	

5 進路状況（契約終了後の処遇状況）

就 園	外来療育	3人
	療育終了	5人
他の事業所		1人
その他（転居等）		4人
合 計		13人

6 園児の出席状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
開所日数	242	243	239	236	237	235	234
グループ数	6	14	16	16	15	15	16
在籍実人数	80	83	119	122	114	115	111
延べ出席児数	2,345	1,604	2,557	2,680	2,336	2,411	2,597
1日平均人数	9.	6.	10.7	11.3	9.9	10.3	11.1

7 保護者支援

さくらんぼ園（単独通園）と合同で家族教室を実施し、すべてのグループの保護者を対象に療育支援や育児支援についての情報提供を行った。それに加えて年長児の保護者を対象に、就学に向けての情報提供や、発達状況や特性、保護者の悩みや疑問に合わせてミニ保護者講座と懇談会を実施した。

また今年度から、年中児の保護者を対象にペアレントプログラム、年少児の保護者を対象にペアレントメンターを活用した懇談会を実施し、保護者支援の充実を図った。

	しゅーりっぷ（年長児）（ST）	Nひよこ/Mあじさい（年中児）	Fりんご（年少児）
4月		現状把握表を書こう	
5月	【懇談会】自己紹介～活動の目的～	行動で考えよう	
6月	【ミニ講座】就学までの流れ	行動のカテゴリーを見つけよう	ペアレントメンター懇談会
7月	【懇談会】夏休みの過ごし方	ギリギリセーフ！を見つけよう	ペアレントメンター懇談会
8月	【ミニ講座】就学までに身につけたいこと	ギリギリセーフ！をきわめよう	ペアレントメンター懇談会
9月	【懇談会】前期を振り返って	ペアプロで見つけたことを確認しよう	
10月	【ミニ講座】ことばの発達を促す関わり方		
11月	【懇談会】いいところ探し ほめほめタイム		
12月	【ミニ講座】子どものほめ方、関わり方		
1月	【懇談会】1年を振り返って		
2月	【ミニ講座】就学後の流れ		

※4月はアセスメントやモニタリング等、3月は情報提供書「にこにこ」の説明等の個人面談を実施。

【総論】

親子通園では、児童それぞれの特性に合った支援を行うために、センター診療所及びリハ療育課の情報をもとにグループ編成を行い、支援目標及び支援内容を明確にするなど、児童それぞれの発達状況と発達特性に合わせた療育方針とした。

個別支援計画の説明や保護者の意向の確認、モニタリング等を定期的に行い、他にも保護者の不安や心配事に丁寧に対応するために必要に応じて随時個人面談を実施した。また、年長児グループは、新規利用児が多く頻度も月2回であるため、保護者が親子療育の目的や支援内容を理解するまでに戸惑うことがあった。そこで今年度は前期・後期に分けて活動内容の目的やねらいをプリントで配布し予め保護者に伝えることで、活動に目的意識を持って参加してもらえるよう配慮した。

さらに保護者の要望に応じて児童が所属する保育園や幼稚園、認定こども園との連携を取るために電話でのやりとりや相互に訪問・見学を行った。連携を通じて親子通園の目的や内容を説明し、保護者が保育と療育の両方を負担なく継続できるように努め、各園の取り組みや児童の様子を把握し共通理解をもって療育を実施できるようにした。

IX 診療所

保険診療機関として、整形外科・リハビリ科、小児科、精神科(月1回)の外来診療を行っている。発達障害児(疑いも含む。)に対する診療・評価・薬物治療を行うほか、診察・評価結果に基づき適切な訓練・療育を行った。また月に1回の精神科外来においては、行動障害や精神的に不安的な状態についての判断や相談にも応じた。

1 診療数

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
整形外科	1,432	1,426	1,292	1,302	1,294
小児科	6,099	6,565	7,187	7,896	7,850
精神科	52	45	44	43	51
計	7,583	8,036	8,523	9,241	9,195

(1) 整形外科・リハビリ科

①新患者

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
新患者	65	77	56	56	68

②新患の年齢別・障害別内訳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中・高	19歳以上	合計
脳性麻痺	0	0	0	1	0	0	0	0	4	5
運動発達遅滞、または障害	1	8	3	2	5	10	3	0	0	32
精神運動発達障害	2	2	1	2	0	2	0	0	0	9
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳血管障害(片麻痺)	1	0	1	0	0	0	0	0	3	5
外傷疾病後遺症	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
関節症などその他障害	1	2	1	0	1	2	1	0	6	14
計	5	12	6	5	6	14	4	0	16	68

- ※ 新規患者のうち0歳、1歳からの早期療育開始児が約25.0%を占めている。
- ※ 国立病院機構長崎病院と連携したボトックス治療を小児53人(前年度50人)、成人20人(前年度17人)、計73人(前年度67人)に実施した。併せて、脳性麻痺児に対して痙性抑制キャストを述べ17人行った。
- ※ 脳卒中後遺症などのボトックス希望者について随時受け付けた。インターネットでボトックスを知った方からの電話相談が毎年2~3件あり、必要時は、初診後、適応の有無を検討している。
- ※ 四肢形成不全児に対し早期療育中。今年度は幼児期からの電動義手の導入を試み、1名に支給された。

③紹介元機関

長崎大学病院	8	センター(A型センター)	2
その他の病院	19	直接相談	23
センター内小児科	13		
乳幼児健診(こども健康課)	3	計	68

(2) 小児科・リハビリ科

①新患数

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
新患数	495	496	532	625	546

※令和元年度の診療待機平均期間は、4.9か月。

②新患の年齢別・障害別内訳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生	高校生以上	合計
精神発達遅滞	0	0	8	5	5	5	3	5	0	0	0	31
運動発達遅滞・障害	0	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	7
自閉スペクトラム症	0	5	35	30	14	16	3	19	2	0	0	124
注意欠如・多動症	0	0	9	58	41	58	13	108	11	0	1	299
言語発達遅滞	0	1	14	24	9	2	1	0	0	0	0	51
構音障害	0	0	0	2	3	5	1	1	0	0	0	12
吃音	0	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	5
限局性学習症	0	0	0	0	0	0	0	12	2	0	0	14
適応障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
定常発達	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
計	0	6	70	122	73	88	23	146	15	0	3	546

※1. 未就学児が70%、学童児が30%。(昨年は未就学児が74%、学童児が28%)

2. 診断名では注意欠如・多動症が最も多く約55%、次に自閉スペクトラム症が約23%と続く。

③紹介元機関

乳幼児健診（こども健康課）	168
直接相談	92
センター巡回相談	77
小、中学校・教育機関	74
幼稚園・保育園	41
その他の病院	23
その他の療育施設	27
センター内整形外科	9
長崎大学病院	15
行政機関	20
計	546

※例年同様、乳幼児健診からの紹介が多く全体の30%、次に直接相談が17%を占めている。

④主訴

落ち着きのなさ	126
言葉の遅れ	129
対人関係・社会性の遅れ	52
不注意・注意力散漫	55
かんしゃく・感情コントロー	57
発音不明瞭、吃音	31
学習面の遅れ	37
こだわり	20
発達全般の遅れ	16
感覚過敏	9
適応障害	5
運動面の遅れ	2
場面緘黙	3
その他	4
計	546

2 療育・リハビリテーション

理学療法士 6 名、作業療法士 4 名、言語聴覚士 4 名、臨床心理士 4 名で、次の内容で実施した。

- (1) 評価、個別療育
- (2) リハビリテーション実施計画書及び経過報告書の作成
- (3) 療育内容証明書の作成
- (4) 検査結果報告書の作成
- (5) 支援会議の資料作成及び支援会議への参加
- (6) 勉強会(月 1 回)
- (7) 理学療法士については、整形外科外来診察補助(毎週木曜日午後)
- (8) 早期療育外来診察補助(毎週木曜日午前)理学療法士は毎週

《セラピストの訓練数》

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度
理学療法士	3,275	3,448	3,247	3,186	3,070
作業療法士	2,848	2,508	2,565	3,334	3,136
言語聴覚士	2,994	2,592	1,658	2,069	2,027
臨床心理士	936	918	858	991	1,018
計	10,053	9,466	8,328	9,580	9,251

【減少の要因】

作業療法士嘱託員の欠員補充ができなかったため。また、1 月から産休・育休の言語聴覚士の代替職員の確保ができなかったため。

3 講演会の実施

長崎市教育委員会の依頼で、小・中学校の支援員を対象に、セラピストが講師となりセンターでの療育の内容等学校で役立つ取組みについての講義を行った。

《市教育委員会教師等に対する講演会》

長崎市特別支援教育支援員研修会	
テ - マ	長崎市障害福祉センターの療育について
講 師	作業療法士、理学療法士
日時・場所	令和元年 5 月 28 日(火) 長崎市障害福祉センター研修室
対 象	市教委小・中学校特別支援教育支援員
参加者数	約 90 名
長崎市教育研究所夏季研修講座	
テ - マ	長崎市障害福祉センターの療育について
講 師	理学療法士
日時・場所	令和元年 7 月 19 日(金) 長崎市障害福祉センター研修室
対 象	市教委小・中学校特別支援教育支援員
参加者数	約 90 名

4 巡回相談（保育園・幼稚園等）

発達障害児の早期発見・早期支援のため、平成 18 年度から長崎市内の保育園・幼稚園・こども園の巡回相談を実施している。

令和元年度は、作業療法士・言語聴覚・臨床心理士の内、原則 2 名を 1 組として、相談希望のあった園の支援を行った。毎年度ごと回数を重ねることで相談数も安定してきており、早期発見、早期療育のきっかけの一つになってきている。

《年度別巡回相談の実施状況》

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
巡回数(箇所)	129	148	195	164	150
新規相談数	288	297	391	397	330

5 学童グループ

小学生は希望者が少なく3グループでの療育を行った。放課後デイサービスなど学童期の福祉サービスが充実してきており、グループ希望者が減る傾向にある。

① 学童グループ数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
グループ数	9	4	4	5	3
訓練総数	191	218	184	235	101

② 小学生のグループ内容

グループ	学童1 (あすなろ)	学童2 (つくし)	学童3 (げんき)
年齢	小4~6	小2~3	小5~6
対象	ADHD・ASD	ADHD・ASD	ASD・ADHD・LD
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●他児を意識し、その中で仲間関係を育む。 ①他児を意識し、協力する。 ②ルールやマナーを守り、他者に配慮した適切な行動を学ぶ。 ③相手の思い受け入れ、自分の思いを相手に上手く伝えることを学習する	<ul style="list-style-type: none"> ●他児との適切な関わり方を学ぶ ①他児とのやりとりの仕方や言葉の選び方・協力の仕方・相手に配慮した関わり方などのコミュニケーションの方法を学ぶ。 ②自分の気持ちの伝え方を学び、集団の中で認められる経験をする事で自信をつける。	<ul style="list-style-type: none"> ●他児を意識し、その中で仲間関係を育む。 ①ルールを理解し、守る経験を通して、自信をつける。 ②相手の気持ちを受け入れ、自分の気持ちを伝える経験をすることで友達との適切な関わり方を学ぶ。
実施回数	9回	10回	10回
延べ人数	54人	42人	13人

6ペアレントトレーニング

令和元年度は、小児科医、臨床心理士がチームを組んで、前期・後期の2グループ(各10回)を実施した。

さらに、前年度前期と後期の保護者を対象に、ペアレントトレーニングの効果を継続させることと、その後の経過観察を目的としたフォローアップを2回行った。

また小グループでのペアレントトレーニングは、今年度は対象者がいなかったため、実施しなかったが、通常のグループの欠席者に対しては個別で補講を3回行った。

【参考：ペアレントトレーニングとは】

発達に課題を持つ子どもに対して、身近にいる家族こそが子どもに適切な行動を学習させる一番の訓練者になれるという考えに基づいたプログラム。

このプログラムを通じて、子育てについての悩みを親同士で話し合い、それぞれの子どもの行動を理解し、適切な対応を一緒に考え学習していくことを目的としている。

① 令和元年度の実施状況と登録者数

	期 日	登録保護者
前 期 10 回	○5月 8・22 日、○6月 12・26 日、○7月 10・24 日 ○8月 28 日、 ○9月 11・25 日、○10月 9 日	4 人
後 期 10 回	○11月 13・27 日、○12月 11・25 日 ○1月 8・22 日、○2月 12・26 日、○3月 11・25 日	5 人
フォローアップ	○4月 10 日、○10月 23 日	10 人

②年度別実施状況と受講者数

	前期	後期	フォローアップ	合計	延べ人数
27 年度	5 人	6 人	3 人(26 年度前期・後期対象者)	14 人	110 人
28 年度	5 人	6 人	8 人(27 年度前期・後期対象者)	19 人	110 人
29 年度	6 人	5 人	7 人(28 年度前期・後期対象者)	18 人	111 人
30 年度	6 人	6 人	8 人(29 年度前期・後期対象者)	20 人	113 人
R 元年度	4 人	5 人	8 人(29 年度前期・後期対象者)	17 人	85 人

【減少の要因】 前期のグループにおいて、参加を予定していた保護者が年度の変わり目のため、仕事の都合がつけられず参加を辞退したため。

③利用者の意見等

- ・「他の保護者の方の話を聞き、共感した」「自分一人が悩んでいるんじゃないと励みや勇気をもらった」「息子との関わりが大きくなる大事な経験だった」などの感想が聞かれた。
- ・参加前後に実施している「子育てに対する自信度アンケート」では、ほとんどの保護者が、参加後に高い得点になっており、この学習を通し、子育てに対する自信がついたものと考えている。
- ・両親共働きの家庭が増えている中で、半年間のグループに参加するためには、職場の理解等が必要であり、今後の課題の1つと思われる。
なお、事情により当日欠席した場合でも講義内容の積み重ねができるように、できるだけ毎回、別の日に日程を合わせて個別で補講を行った。

【総論】

今年度も、子どもの発達に不安がある多くの親子が、診療所での診断を求めて来所しており、診療待機が発生している。

保健所や他の施設・病院との連携を図りながら待機の解消に努めているが、今後、手狭なセンター診療所の拡充等根本的な対策が必要と考えられる。

また、診断の結果により、その後の療育訓練が必要な子供も多くいるが、作業療法士・言語聴覚士等の専門スタッフが不足しているため、長崎市と協議のうえ、次年度からのスタッフの増員について取り組みを進めている。

X 母子生活支援施設「白菊寮」

白菊寮では、地域で安定した家庭生活を営むことができるよう自ら努力し、希望を持って日々を過ごすことができる状態になることを「自立」の概念と捉え、母と子の主体性を尊重し、それぞれの入所者の課題に応じた自立支援計画を入所者とともに策定のうえ、具体的な支援方法に基づき関係機関と連携を取りながら支援した。

日常的な支援の中では、各世帯が抱える様々な悩み事の相談、児童の健全育成への指導、助言や寮内での生活に関する改善などの要望を聞くとともに、毎月の月例集会では、母子との意見交換を行うなど、安全で安心した生活が送られるよう取り組んだ。

また年間行事では、入所者の意見を取り入れる等、参加しやすくなるように工夫し実施した。

1 入所者の状況

(1) 月別在籍数

	月末在籍者		月内入寮者		月内退寮者	
	世帯数	構成人員	世帯数	構成人員	世帯数	構成人員
4月	4	8	0	0	0	0
5月	3	6	0	0	1	2
6月	3	6	0	0	0	0
7月	3	6	0	0	0	0
8月	3	6	0	0	0	0
9月	1	2	0	0	2	4
10月	1	2	0	0	0	0
11月	1	2	0	0	0	0
12月	1	2	0	0	0	0
1月	1	2	0	0	0	0
2月	1	2	0	0	0	0
3月	1	2	0	0	0	0
	計		0	0	3	6

(2) 年齢別入寮者（母親）数 年度末現在

年齢区分	~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~	計
人員						1				1

(3) 年齢別入寮家族（子女）数 年度末現在

年齢区分	~2	3~4	5~6	7~8	9~10	11~12	13~14	15~16	17~18	計
男子					1					1
女子										
計					1					1

2 事業実施状況

(1) 定例行事

行事名	実施時期	行事名	実施時期
定例会（月例集会）	月1回	個人指導・保護者面談会	随時
学習会	毎日(月~金)	防災訓練	月1回
健康診断	年2回		

(2) 月例行事

月	行 事 名		
4月	進級祝い会	12月	クリスマス会
5月	こどもの日会、母の日会、野菜づくり	1月	ぜんざい会
7月	七夕集会	2月	節分
8月	夏休み学習会、お楽しみ会	3月	ひな祭り集会
10月	秋のお出かけ「佐賀県立宇宙科学館」		

(3) 月例行事の実施概況

進級祝い会 4月3日(木) 参加者：子ども4人、母4人
・小学校又は保育所に在籍している子どもを対象に進級祝い会を実施し、学童児にはこの一年間の目標を書いてもらい、保育園児には職員が頑張ることを聞き取った。
・職員が準備したカレーライスを全員で食べ、進級祝いの品(ノート等)を手渡した。

こどもの日会 4月25日(木) 参加者：子ども4人 母4人
・子どもの成長を願い、かしわ餅を食べ楽しい時間を共有できた。
・こいのぼりの塗り絵に各自思い思いに色付けをしたり、好みのものを書き足したりした。

母の日会 5月12日(日)
・カーネーションを母親に渡して、日頃の感謝の気持ちを伝えた。

野菜づくり 5月上旬から
・夏野菜の苗を植え付け、水やりを通して野菜の成長を観察し、夏に収穫する。
・学校から帰宅した子どもと職員で野菜の苗(ピーマン、トマト、キュウリ)を植えた。

七夕集会 7月5日(金) 参加者：母2人 子2人
・家族の願い事を書いた短冊を玄関ホールの笹に飾り付けた。
・夕方、玄関ホールで親子が集まりみんなで七夕の音楽を聞きながらゼリーを食べた。

お楽しみ会 8月31日(土) 参加者：母3人 子ども3人
・職員と一緒に簡単なデザートを作り、食後に全員で食べた。
・ペットボトルを使ったボーリングゲームや食事を楽しみ入所者同士の交流を深めた。

秋のお出かけ「佐賀県立宇宙科学館」 10月26日(土)
参加者：母1人、子1人 引率者：母子支援員2人
・宇宙科学館で展示物の見学、プラネタリウムの鑑賞、宇宙空間の体験などを楽しむことにより、子どもの健全育成を図り親子のふれあいを深める目的で実施。
クリスマス会 12月19日(木) 入所者：母1人、子1人 退所者：母2人、子2人
・事前にクリスマス用の飾りなどを職員で会場の集会室に飾り付けた。
・会食、ゲーム、ケーキを食べ、サンタクロースに衣装した職員がプレゼントを渡した。

ぜんざい会(鏡開き) 1月9日(木) 参加者：母1人、子1人
・鏡開きをしてぜんざいを食べ、1年の健康を願った。

節分集会 2月3日 参加者：母1人、子1人
・玄関ホールで豆まきをした後、職員が作った恵方巻を母と子で食べた。

ひな祭り集会 3月2日(月) 参加者：母1人、子1人
・ひな祭りの音楽を流しながら会を進めた。

3 入所者及び退所者支援

住居の喪失、DV被害、新生児世帯の入所など様々な課題を持った入所者に対し、長崎市子育て支援課はもとより、学校、警察、児童相談所など関係機関と連携を取り、入所者の自立に向けた支援に努めた。

当施設には心理職がないため、事業団の臨床心理士及びソーシャルワーカーより必要に応じ専門的アドバイスを得て入所者支援に当たった。

退所を控えた世帯については、退所までの諸手続き、退所後の不安除去のための支援を行い、退所後に問題が生じた際には、いつでも相談に応じることができることを退所者に説明し、同意を得た退所者支援計画に基づく退所者支援の充実に努めた。

また、退所者支援計画に基づく支援については要しないとした退所者に対しても、必要に応じ相談に応じる等支援を行った。

- 退所者支援対象者世帯数 7世帯
- 退所者支援計画策定世帯数 7世帯
- 相談件数 165件

【相談内容】

子育てに関すること	75件
母親自身に関すること	62件
公的機関等の手続きに関すること	3件
その他	25件

参考1

障害福祉センターの主な利用状況等の推移

事 項 等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
身体障害者福祉センターA型					
貸室利用者数(個人・団体)*	90,529	90,279	90,102	87,233	75,015
A 型訓練数(自主訓練・スポーツレク等)	12,484	12,552	12,413	11,747	11,930
〃 (言語訓練)	399	300	228	257	225
A 型講座利用者数	262	293	357	338	429
手話通訳件数	6,773	6,516	2,737	3,148	3,560
サポーター養成研修会参加者数	13	19	23	23	36
地域活動支援センターⅡ型利用者数*	5,477	5,750	5,086	4,768	12,507
障害児等療育支援事業					
外来による療育指導件数	1,752	1,664	1,876	3,869	4,362
おやこ広場利用者数	49	72	78	67	49
就学児相談会相談件数	26	19	14	11	27
母親カウンセリング利用者数	7	※H28 から相談支援員の電話相談に変更			
訪問による療育指導数	107	62	62	87	56
施設職員等に対する療育技術指導数	389	354	369	354	377
相談支援事業					
相談支援延人数	7,343	6,657	6,756	8,065	9,245
難聴者・中途失聴者手話講座参加者数	365	347	339	437	398
聴覚障害者生活支援延人数	364	371	326	336	320
視覚・聴覚重複障害者生活支援延人数	161	155	168	161	151
ハートセンター巡回相談者数(旧合併地区)	23	5	6	※戸別訪問に変更	
視覚障害者リハビリテーション指導数	520	704	885	1,066	1,273
自立訓練(機能訓練)実施回数	1,435	1,188	1,270	992	981
就労支援相談(相談、訪問、情報提供)件数	2,761	2,316	2,298	2,369	2,084
児童発達支援センター					
さくらんぼ園(単独通園)延出席児数	5,407	5,907	6,370	6,256	5,881
さくらんぼ園(親子通園)延出席児数	2,557	2,680	2,336	2,411	2,597
診療所					
診療数	7,583	8,036	8,523	9,241	9,195
診療セラピストの訓練数	10,053	9,466	8,328	9,580	9,251
巡回相談件数(発達障害早期発見・支援)	288	297	391	397	330
ペアレントトレーニング延受講者数	110	110	111	113	85
障害者雇用開拓による雇用啓発件数	231	※H27 で事業終了			
合計(参考)	157,468	156,119	151,452	153,326	150,364

* R 元年度から、貸室利用者数に含まれていた浴室人数を、地域活動支援事業センターⅡ型に移し替えている。

修繕費 委託料		業者名	実績
1	その他	園児座席用ベルト制作(さくらんぼ園)	MYオオクボ 31,320
2	その他	貸出用車椅子 タイヤ・チューブ交換(Aセン)	ケイ・エム・サポート 5,200
3	その他	貸出用車椅子 ブレーキ交換(Aセン)	ケイ・エム・サポート 9,460
4	施設・設備	5F女子車いす用トイレ ウォシュレット交換(Aセン)	キタジマ 81,000
5	施設・設備	プールろ過装置 エアー電磁弁他交換(Aセン)	協和商工 157,788
6	施設・設備	プールろ過装置 PWSモニター部品交換(Aセン)	協和商工 166,320
7	施設・設備	プールスタッフ室 天井扇取付(Aセン)	南部システム 76,680
8	その他	医局 ネームランド プリンターユニット交換(診療所)	カシオテクノ 9,504
9	施設・設備	中央管理室 空調機交換修理(Aセン)	南部システム 486,000
10	施設・設備	事務機器用無線LAN入替工事(本部・児童・診療所)	NBC情報システム 339,120
11	施設・設備	浴槽 薬注ポンプ入替(Ⅱ型)	協和商工 170,640
12	施設・設備	体育室 ダンパ操作器交換整備(Aセン)	アズビル 205,200
13	施設・設備	事務室 ダンパ操作器交換整備(Aセン)	アズビル 124,200
14	施設・設備	地下駐車場 インターホンを交換	若竹創設 12,254
15	その他	文化祭用看板文字追加(Aセン)	アート長崎 11,000
16	施設・設備	2F全自動洗濯機 モーター及びパルセーター交換修理(さくらんぼ園)	エム・オー長崎 30,250
17	施設・設備	1F男子トイレ 小便器詰まり尿石等除去(Aセン)	長崎消毒社 30,800
18	施設・設備	プール車椅子トイレ 錠前取替(Aセン)	原田キーコーナー 29,700
19	施設・設備	浴槽 ポンプ水漏れ修理(Ⅱ型)	八大 60,500
20	施設・設備	2F幼児用トイレ 壁面タイル張替(さくらんぼ園)	福友工務店 252,285
21	施設・設備	2F子供用洗面所 壁面化粧板施工(さくらんぼ園)	福友工務店 181,137
22	施設・設備	2F障害者用トイレ 壁面タイル張替(Aセン)	福友工務店 282,607
23	施設・設備	プール 可動床昇降部枠コーキング補修(Aセン)	三菱長崎機工 55,000
24	施設・設備	地下駐車場 立体駐車場シーケンサバッテリー交換(Aセン)	セイワパーク 18,700
25	その他	貸出用車椅子 ダイヤ・チューブ交換(Aセン)	ケイ・エム・サポート 11,800
26	その他	補助トイレ 固定ベルト制作(さくらんぼ園)	MYオオクボ 6,600
27	施設・設備	外灯 防水型ブレーカー他交換修理(Aセン)	南部システム 40,700
28	その他	4FPT室 訓練用昇降式テーブル脚補修(診療所)	シーズ 9,900
29	施設・設備	プール ポンプ修理(Aセン)	八大 68,200
30	施設・設備	地下駐車場 排気ファンモーター修理(Aセン)	荏原製作所 231,000
31	施設・設備	プール 自動ドア扉ガイドローラ取替(Aセン)	長崎ナブコ 58,784
32	施設・設備	プール 非常放送用スピーカー交換(Aセン)	長崎ユタカ 34,320
33	施設・設備	プール 誘導灯交換(Aセン)	長崎ユタカ 93,500
34	その他	ロビー・5F ソファ張替	西九州インテリア 483,285
35	施設・設備	8F機械室 吸収冷温水機1-2 CPU基板他交換(Aセン)	荏原冷熱システム 442,000
36	施設・設備	8F機械室 吸収冷温水機1-2 水室仕切りレール他補修(Aセン)	荏原冷熱システム 452,000
37	その他	スポレク用車椅子 スポーク交換(Aセン)	ケイ・エム・サポート 12,287
【実績額 合計】			4,771,041

令和元年度 車輛修繕費 【障害福祉センター】

《No.2》

【 自立訓練 】

(単位:円)

車輛修繕費 委託料		業者名	実績
1	エアコンスイッチ交換(長崎800さ3957)	長崎日産自動車	11,900
2	リフトスライドモーター交換(長崎800さ3957)	長崎日産自動車	69,630
3	法定12ヶ月点検(長崎880あ1158)	スズキ自販長崎	13,200
4	法定12ヶ月点検(長崎800さ6027)	長崎日産自動車	108,370
5	法定12ヶ月点検(長崎800さ3957)	長崎日産自動車	26,180
【実績額 合計】			229,280

【 児童発達支援 】

車輛修繕費 委託料		業者名	実績
1	LPGタンク定期検査(長崎200さ800)	九州日野自動車	146,070
2	スライドドアがたつき修理(長崎200さ421)	長崎日産自動車	14,000
3	右フロントホイールカバー脱落交換(長崎200さ421)	長崎日産自動車	4,600
4	エアコンコンプレッサー交換(長崎200さ823)	長崎日産自動車	96,400
5	コンビネーションメーター交換(長崎200さ421)	長崎日産自動車	39,000
6	車検整備(長崎200さ800)	九州日野自動車	211,754
7	車検整備(長崎200さ421)	長崎日産自動車	88,330
8	車検整備(長崎200さ823)	長崎日産自動車	124,130
【実績額 合計】			724,284

【 診療所 】

車輛修繕費 委託料		業者名	実績
1	エアコン修理(長崎580う6592)	ダイハツ長崎販売	90,720
2	モータークーリングファン交換(長崎580あ5909)	ダイハツ長崎販売	39,000
3	ラジエーター・オイルパン交換(長崎580あ5909)	ダイハツ長崎販売	60,000
4	パワーウィンドウ マスタースイッチ交換(長崎580あ5909)	ダイハツ長崎販売	11,024
5	法定12か月点検(長崎580う6592)	ダイハツ長崎販売	13,200
6	タイヤ交換(長崎580う6592)	ダイハツ長崎販売	45,993
7	車検整備(長崎580あ5909)	ダイハツ長崎販売	190,744
【実績額 合計】			450,681

【実績額 総合計】	1,404,245
------------------	------------------

令和元年度 施設設備他修繕費 実績報告書【長崎市立白菊寮】

《No.3》



(単位:円)

修繕費 委託料			事業所名	実績
1	施設・設備	ガス漏れ警報器・消火器取替	長崎ユタカ	24,300
2	施設・設備	居室 窓ガラス割れ入替	井口建具アルミ店	15,120
3	施設・設備	居室210号室 畳表替6畳分	鶴飼畳店	93,312
4	施設・設備	各居室トイレ ドアノブ非常開装置付取替	西九州インテリア	61,600
【実績額 合計】				194,332

監査報告書

令和2年6月8日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
理事長 野田 哲男 殿

監事 曾田 肅 
監事 松村 正信 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 追記情報



事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 （規程、役員・理事会・ 評議員会）	※適正である。
法人の組織運営状況 （人事・労務管理）	※適正である。 ・働き方改革に於ける有給の取得状況を確認するが問題無。 ・職員確保に於いて若干の厳しさがありますが、現職員の無理のない労務管理をお願いします
事業（活動）状況、施 設・事業の運営管理状況	※適正である。 ・令和元年度事業計画に於いて、聞き取り精査を行いました、的確に推進されています。
福祉サービスの質の向上 のための取組状況	※適正である。 ・ヒヤリハットの状況確認と、発生部署の職員へ周知方法の確認を致しましたが、部署内会議及び研修で周知されています。 ・利用者からの苦情の解決に関する実施要項に基づき第三者委員へ周知及び第三者委員から助言については、年2回の委員を交えての報告を行い委員の助言もいただいている。 ・業務管理体制整備届（法令遵守）の確認を致しましたが、行政への届は適正に行われています。
その他	令和元年度は、行政における実地指導監査はありませんでした。